

主要な施策の成果（総括）

1. 概況

平成29年度の国内景気の動向は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復し、国税収入も前年度を上回る水準となりました。

当市においては、歳入では市税が法人市民税を中心に増収となり、都税交付金（地方消費税交付金等）も増収となるなど、やや改善がみられました。一方、歳出では、基金への積み立てや公共施設整備の経費は減少しましたが、子育て支援、医療・介護、障害福祉、生活保護など民生分野の経費が増加しています。このような歳入歳出の動向を踏まえて、基金の取り崩しと市債の借り入れを抑制するなど、持続可能性を確保した財政運営に努めました。

施策の推進にあたっては、市の主要方針である「2020プラン後期基本計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中心に、当面する多様な行政課題に積極的に対応しました。

具体的な取組として、公契約条例の制定、民間保育所開設支援（保育園の待機児童解消）、「高校生のいるひとり親家庭への家賃助成」など子どもの貧困対策、市の資源である水と緑・地域コミュニティを融合した新たな公共施設「カワセミハウス」のオープンと事業開始、市の西部地域、国道20号日野バイパスとその延伸部を結ぶ都市計画道路の整備工事開始、災害時BCPの上で喫緊の課題であった市役所本庁舎の耐震対策・免震改修工事の着手、などを実施しました。

2. 収支の概要

平成29年度の普通会計決算は、

歳入総額687億9,301万円、前年度比0.01%減（3,806万円減）、

歳出総額655億8,468万円、前年度比1.1%減（6億9,689万円減）

となり、歳入・歳出ともに減少しました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた額（形式収支）は、32億833万円、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額（実質収支）は、29億1,869万円の黒字となりました。単年度収支(注1)は6億1,382万円、実質単年度収支(注2)は6億2,870万円となり、いずれも前年度の赤字から転じて黒字となりました。

(注1) 単年度収支：当該年度実質収支－前年度実質収支

(注2) 実質単年度収支：単年度収支＋財政調整基金積立額＋地方債繰上償還額－財政調整基金取崩額

3. 歳入・歳出の状況

歳入については、歳入全体のおよそ45%を占める市税が、前年度比2.3%（6億9,334万円）の増となりました。法人市民税が一部大手企業の収益拡大などから5億1,891万円の増となったほか、個人市民税が納税義務者数の増加などから1億3,955万円の増、固定資産税は家屋の新築などから5,585万円の増となりました。

各種交付金等は、株式等譲渡所得割交付金や地方消費税交付金が増加したことなどから9.1%（4億8,440万円）の増となりました。

国庫支出金、都支出金は、民間保育園の施設整備に係る補助金、生活保護費・障害者自立支援費・保育園給付費などの社会保障関連経費の増加等により、それぞれ8.3%（9億181万円）、6.9%（6億703万円）の増となりました。

この他の歳入では、財産収入は市有地の貸付や売却の増加等から144.3%（1億3,014万円）の増、寄附金は開発に伴う公共公益施設費の増加等から231.1%（4億6,997万円）の増となっています。また、繰入金と市債は、市税の増加や国都支出金等の財源確保、大規模な工事などの減少から、それぞれ62.6%（18億7,300万円）、22.7%（7億5,600万円）の減となっています。

次に歳出について、義務的経費は2.3%（7億317万円）の増加となりました。

義務的経費の内訳では、人件費が定年退職者の減少による退職金の減などにより0.5%（4,644万円）減少しましたが、扶助費は高齢化の進展や民間保育園の開設等を背景に3.8%（6億5,260万円）増加したほか、公債費も臨時財政対策債等の新規償還開始額が償還終了額を上回ったことなどから、3.2%（9,701万円）の増となりました。

投資的経費は、大規模な工事（日野第二中学校北校舎改築工事など）の完了などにより2.5%（2億1,231万円）減少し、積立金は積立原資となる平成28年度決算剰余金の減少などから48.7%（15億5,772万円）減少しました。

その他の経費については、物件費が市民窓口や児童館運営など業務委託の拡大、小中学校ICT環境整備などから0.9%（8,632万円）増加し、補助費等が認証保育所の保護者負担の軽減拡充や企業立地支援のための奨励金交付などから7.9%（5億953万円）増加しました。また、繰出金は、高齢化の進展や医療の高度化などから介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計は増加していますが、下水道事業特別会計が公債費の減などから減少したため、繰出金全体では0.8%（5,952万円）の減となっています。

4. 財政指標等による財政状況の健全性

（財政力指数）

財政基盤の強さを表す財政力指数(注3)は、単年度指数が0.970となり前年度比0.008ポイント悪化し、引き続き「1」を割り込みました。また、3か年平均は0.975となり前年度比で0.005ポイント改善しましたが、3か年平均でも「1」を割り込み、需要額が収入額を上回る結果となりました。

（注3） 交付税算定上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求める。指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、指数「1」を越える団体は交付税算定上の収入超過団体であり、普通交付税は交付されない。

（経常収支比率）

財政構造の弾力性を示す経常収支比率(注4)は、89.9%となり前年度の93.9%から4.0ポイント改善しました。改善の主な要因は、分子側の支出（経常的経費に充てられた一般財源）では扶助費や補助費等が増加しましたが、分母側の収入（経常的な一般財源収入）では、市税や臨時財政対策債等が分子側を上回って増加したことです。また、下水道事業特別会計への繰出金の考え方が見直され、支出額の一部が経常的経費（基準内）から臨時的経費（基準外）に異動したことも大きな要因となっています。

なお、臨時財政対策債を分母側の経常一般財源に加えない経常収支比率は92.8%となり、前年度95.6%から2.8ポイントの改善にとどまっています。

市税の増は年度によって変動の大きい法人市民税が主であり、下水道事業特別会計への繰出金は支出額が減少して改善したというよりも、ルール変更の影響(これだけで指標上は1.9ポイント改善)によるものです。一時的な指標の改善としないよう行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を行う必要があります。

(注4) 人件費・物件費・維持補修費・扶助費・補助費等・公債費などの経常経費に対し、地方税収入を中心とする経常的な一般財源がどれだけ充てられたかを割合(%)で示す。地方公共団体の経常的な一般財源の余裕度を示すものであり、財政構造の弾力性が判断できる。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{(分子) 経常的経費充当一般財源の額}}{\text{(分母) 経常一般財源総額}} \times 100$$

(公債費負担比率)

財政運営の硬直性を示す公債費負担比率(注5)は、一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。平成29年度の公債費負担比率は、7.3%と前年度比0.2ポイント悪化したものの、基準からみて当市は適正値を維持しています。

(注5) 一般財源総額に対する公債費に充当された一般財源の割合(%)を示す。

(実質赤字比率)

一般会計等(一般会計・土地区画整理事業特別会計)の赤字の程度を示す指標で、11.63%未満であれば適正値です。

黒字のため数値は「なし」で、適正値内となりました。

(連結実質赤字比率)

すべての会計の収支を合算し、日野市全体としての赤字の程度を示す指標で、16.63%未満であれば適正値です。

黒字のため数値は「なし」で、適正値内となりました。

(実質公債費比率)

単年度における借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを示す指標で、25.0%未満であれば適正値です。

▲1.7%(0.6ポイント改善)で、適正値を維持しています。

(将来負担比率)

借入金の残高と将来支払っていくべき負担額の残高の大きさを示す指標で、350.0%未満であれば適正値です。

10.6%(6.7ポイント改善)で、適正値を維持しています。

(資金不足比率)

公営企業（日野市では市立病院事業会計と下水道事業特別会計が該当）の経営状況を料金収入に対する資金不足の規模で表した指標で、20.0%未満であれば適正值です。

対象となる病院事業及び下水道事業ともに資金不足額がないため数値は「なし」で、適正值を維持しています。

(基金の状況)

税収の変動や災害への備え、公共施設の耐震化・老朽化対策など、将来的な施策のための貯金である各種基金の状況は、平成29年度の積立額（運用利子を含む）が16億4,185万円、取崩額が14億7,382万円で、積立額が取崩額をやや上回りました。

基金の年度末残高の内訳は、財政調整基金が42億6,689万円、土地区画整理事業基金が18億4,288万円、公共施設建設基金が17億2,333万円、ごみ処理関連施設及び周辺環境整備基金が26億7,989万円など、合計で145億9,460万円となりました。

平成 29 年度主要事業概要

I 参画と協働のまち

市内大学との連携による地域活性化

(番号 2 市内大学との連携による地域活性化事業)

高幡台団地におけるシェアハウス事業や、明星大学デザイン学部による政策提案事業、日野駅東口広場における壁面塗装による地域活性化事業など幅広く取り組み、市政や地域活性化に大学生の活力や大学の持つ知見を活用することができた。

公契約条例の制定

(番号 11 公契約条例制定事業)

公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働環境の確保、事業者の経営環境の維持改善による、地域経済の活性化と市民福祉の向上を目的とした「公契約条例」を制定した。

日野市・三鷹市の共同による基幹システム利用調査の研究

(番号 18 住民情報システム事業)

総務省が推進している基幹システムの共同利用（自治体クラウド）について、人口規模、情報化の考え方が類似している三鷹市とその有効性や課題について調査研究を実施し、今後の更改方針を決定した。結果として、共同利用による経費削減を始め、2市間担当部署の意思疎通、アイデアの共有等による業務効率化、スケールメリットによる住民サービス向上など多くのメリットがあることが確認できた。その後、立川市も参加することとなり、平成 30 年 2 月 13 日、3市での平成 34 年度稼働を目指した「住民情報システム共同利用に関する協定」を締結した。

旭が丘地区センターの建替 ～新たな交流のあり方を目指した施設の建設～

(番号 24 旭が丘地区センターの建替事業)

平成30年度当初の開所を目指し、旭が丘地区センターの建替えを行った。また、「憩う」「多彩」「育む」の三つの施設理念を掲げ、建設協議会を6回開催し、地域における取り組みを市民と計画した。

童謡「たきび」の作詞者である巽聖歌にちなんだ地域文化や地域コミュニティを促進することで、これからの社会にとって必要な、子ども・高齢者・障害者など、誰もが安心できる暖かい居場所の創出につながった。

Ⅱ 子どもが輝くまち

児童館・学童クラブ事業の充実

(番号 37 しんめい児童館運営業務委託事業)

(番号 82 学童クラブ事業)

- ・市民ニーズに迅速・柔軟に対応し、効率的にサービスを提供することで、子ども達の居場所の拡充・子育て支援の充実を図るため、平成 29 年度よりしんめい児童館の運営を民間事業者へ委託して行った。委託化により、夏休み期間中の児童館開館時間を 1 時間早めて午前 8 時 30 分からとし、子どもたちの居場所の拡充を図ることができた。
- ・児童の放課後等の居場所を拡充し、保護者がより安心して就労することができる環境をつくるため、平成 29 年 7 月より学童クラブの育成時間を拡大した。時間延長により、学童クラブが、より児童の安全や保護者の安心につながる事業となった。

保育園の待機児解消（保育園の定員拡大・保護者支援の充実）

(番号 40 とよだ保育園民営化事業)

(番号 41 認証保育所等入所児童保護者補助金交付事業)

(番号 42 民間保育園開設事業)

以下の取組により、保育園の定員拡大・保護者支援の充実が図られた。

- ・行財政改革の取り組みの一環として実施している市立とよだ保育園の平成 30 年 4 月の民営化に向けて、児童の負担軽減を目的とする合同保育による移行支援と、新園開設に向けた建設費補助等の支援を行った。
- ・認証保育所、保育ママを利用する保護者の負担軽減を図るために保育料の補助を行った。
- ・平成 30 年 4 月 1 日に開設する民間保育園（※）に対して建設費補助等の支援を行った。
（※）①至誠ひの宿保育園（定員：130 人）／②栄光多摩平の森保育園（定員：120 人）／
③上田せせらぎ保育園（定員：120 人）

小中学校における校内 LAN・タブレット PC 整備

(番号 99 小中学校における校内 LAN・タブレット PC 整備事業)

小学校 5 校、中学校 3 校に学習用タブレット PC を整備し、小学校 11 校、中学校 3 校に校内 LAN を整備した。平成 29 年度で、市内小中学校全 25 校の整備が完了した。

市内の小中学校全校で、学校内の何処でも児童生徒用タブレット PC がネットワークに接続できるなど、新たな学びを創造する環境の整備を推進することができた。

Ⅲ 健やかでともに支えあうまち

障害者差別解消にむけて

(番号 27 障害者差別解消促進事業)

- ・「日野市障害者差別解消基本方針」に基づき、市の業務に係る事業者に対し、委託契約書の仕様書付記事項により、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供に関する適切な対応を求めるとともに、基本方針の周知を図るなど差別解消の気運醸成を図った。
- ・(仮称)日野市障害者差別解消推進条例(案)を策定するため検討委員会を設置し、検討を行い、平成31年度以降の条例制定に向けての体制を整えた。

在宅医療と介護の連携体制の構築

(番号 28 在宅療養支援事業)

(番号 53 在宅療養体制構築のための基本方針策定事業)

- ・医療と介護の適切なサービスを切れ目なく提供できるよう、コンサルタントの専門知識やノウハウを活用し、医療・介護連携の体制づくりや在宅療養の市民啓発の効果的な手法について検討・企画・実施し、顔の見える関係構築や現場での業務連携につなげることができた。
- ・市民が住み慣れた地域で安心して生活を続けられる諸力融合による在宅医療・介護体制の構築と適切な提供の仕組の整備を進めるため、「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」(平成31年度～36年度)の策定に向けた準備として基礎調査を実施し、基本方針策定の基礎資料として現状を把握することができた。

「日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に基づく事業の展開

(番号 33 ひとり親家庭家賃助成事業)

(番号 34 子どもの貧困対策事業)

(番号 35 子どもの学習支援事業)

- ・平成28年度に策定した「子どもの貧困対策に関する基本方針」に基づき、児童扶養手当受給中で、賃貸住宅に居住し、高校生のいる世帯に対し、毎月の家賃の一部を助成することで、ひとり親世帯の経済的負担を軽減することができた。
- ・生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援、居場所支援を行う実施拠点となる施設「ほっとも」を、新たに1か所追加し、市内4か所で展開した。
学習支援では、高校進学に向けた支援、居場所支援では、生活習慣の改善、コミュニケーション能力の向上に向けた支援等を行った。それぞれの状況にあった提案など子どもに寄り添う形での支援へとつなげることができた。

多摩平の森A街区における医療拠点の整備

(番号 54 多摩平の森A街区休日準夜診療所移転準備事業)

(番号 122 認知症初期集中支援推進事業)

- ・多摩平の森A街区における民間事業者による公共公益機能整備を誘導する基本コンセプトに基づき、医師会館を多摩平へと移転し、それに伴い日野市休日準夜診療所も新医師会館1階に平成30年2月より移転開設した。
- ・平成29年6月に認知症ケアを専門に行う多摩平の森の病院が地域連携型認知症疾患医療センターとして東京都に選定されたことを受け、同病院と連携・協力し、同年7月に同病院内に「認知症初期集中支援チーム」を、また、認知症専門医への医療相談及び当事者や家族の交流の場として「医療連携型認知症カフェ」を整備した。
- ・包括的・集中的な医療体制の構築や、医療機関等の間での緊密な連携を図ることができた。

IV 日野人・日野文化を育てるまち

新南平体育館建設事業 ～建設事業推進に向けた準備～

(番号 79 南平体育館整備事業)

市民スポーツの中核拠点、南部地域の防災・交流拠点として、南平体育館の建替えに向けた設計及び地盤調査を実施した。平成29年度はまず基本設計に着手しており、市民を交えてのワークショップなど市民の声を取り入れる形で進めることができた。

市民グラウンド整備の推進 ～実践女子学園との連携～

(番号 80 市民グラウンド整備事業)

平成29年度末を以て返還する「万願寺グラウンド」の代替地として、学校法人実践女子学園との連携協定に基づき、実践女子学園グラウンドの一部を市が無償で借り上げ、より良い環境で少年軟式野球やソフトボールができるよう同グラウンドの整備工事を行った。

図書館を通じた生涯学習の基盤整備と推進

(番号 102 中央図書館リニューアル ～耐震補強工事実施設計事業～)

(番号 103 第3次日野市立図書館基本計画策定事業)

- ・中央図書館の建物の耐震診断を行った結果、耐震補強が必要と判定されたことを受け、耐震補強工事の実施設計を委託により行った。
- ・平成30年度から平成34年度までの5年間を計画期間とする、第3次日野市立図書館基本計画を策定した。
- ・地域文化の拠点、地域交流や憩いの場となる図書館としての環境整備に向けた準備を進めるとともに、今後の活動方針を明確にすることができた。

V 自然と調和した環境に優しいまち

カワセミハウスを活用した諸力融合による環境保全とまちづくりの推進

(番号 46 カワセミハウス事業)

平成 29 年 4 月に誕生した「カワセミハウス」は、黒川の恵まれたロケーションを背景に、地域コミュニティや環境保全に取り組む団体等の活動拠点、市内外のお客様をお迎えするビジターセンターの役割等、ハード・ソフト両面から多様な機能を持った複合施設となった。

44 の団体・個人で組織された「カワセミハウス協議会」を設置したほか、協議会のなかから高齢者を対象とした「黒川かわせみサロン」や、協議会メンバーと地域の絆を深めるお祭り「オクトーバーフェスト」を実施したほか、市内出身の版画家蟹江杏氏と中学生有志による「アートディレクション事業」を展開した。

「ひの生きものプラン（生物多様性地域戦略）」の策定

(番号 47 生物多様性地域戦略策定事業)

「緑と清流のまち ひの」をまちづくりの根幹に据え、先人から引き継いだ身近で大切な自然環境を次の世代に引き継ぐため、市と市民・事業所・学識経験者による「日野市生物多様性地域戦略策定委員会」において、戦略策定を行った。

新可燃ごみ処理施設の建設準備・周辺環境整備

(番号 51 プラスチック類資源化施設整備事業)

(番号 52 新可燃ごみ処理施設周辺環境整備事業
(クリーンセンター専用路及び根川橋梁の整備))

(番号 66 北川原公園整備事業経費)

- ・新可燃ごみ処理施設稼働（平成 32 年 4 月～）に合わせて、プラスチック類の資源化を実施するため、プラスチック類資源化施設建設工事を平成 29 年度から平成 31 年度まで実施する。平成 29 年度は、建設工事事業者の決定、契約の締結を行い、設計業務を実施した。
- ・新可燃ごみ処理施設建設に伴い、車両搬入路を浅川ルートから多摩川ルートに変更するための専用路整備工事を平成 28 年度から実施し、平成 29 年度で完了した。
- ・平成 28 年度に引き続き、北川原公園区域内の用地購入及び公園の整備工事を行った。

日野用水開削 450 周年事業 ～啓発イベントや水路改修の実施～

(番号 65 日野用水開削 450 周年事業)

(番号 106 特別展「日野用水開削 450 周年展～日野人が守り抜いた緑と清流～」開催事業)

日野用水は永禄 10 年(1567 年)の室町時代後期に佐藤隼人氏により開削され、平成 29 年(2017 年)に 450 周年の節目を迎えた。

日野の自然や文化・歴史が、日野用水をはじめとする豊かな水によって育まれたことを広く周知し、水と人との密接なつながりを形成する「水の郷 日野」を維持・継承するため、450 周年を契機として特別展・シンポジウム等のイベントや、記念誌の作成、水路の復元工事等を行ったことで、水環境の現況とこの環境を引き継いでいく必要性を訴えることができた。

VI 安全で安心して暮らせるまち

本庁舎の免震化及び長寿命化計画の推進

(番号 16 本庁舎整備事業)

耐震診断の結果を受け、平成 32 年度までに免震工法による本庁舎の耐震化を図るため、設計業務を平成 28 年度から平成 29 年度までの債務負担行為にて実施した。

また、免震化の決定に伴い、施設耐用年限（平成 54 年）までの庁舎利用を想定し、施設の長寿命化、機能向上対策を行うもののうち、喫緊の対応が求められているトイレ改修、給排水衛生設備改修、空気調和設備改修、非常用発電機増設の設計業務も、同年度債務負担行為にて実施した。

自助・共助・公助による災害に強いまちづくり

(番号 77 被災者生活再建支援システム事業)

(番号 78 防災マップ・洪水ハザードマップ作成事業)

- ・過去の震災等から得た教訓を踏まえ、災害発生時における被災者生活再建支援業務の標準化及び電子化を図るとともに、相互応援体制を整備することで、災害発生時の住民生活の早期再建に資することを目的とし、「被災者生活再建支援システム」を導入した。
- ・平成 28 年 5 月に国土交通省が告示した多摩川水系多摩川・浅川の新たな浸水想定区域図に基づき日野市の洪水ハザードマップを作成し、市内全戸配布を行うとともに、外国語翻訳版、点字訳版、音訳版を作成した。また、洪水ハザードマップ等は、市ホームページに掲載し常時閲覧できるようにするなど住民の防災意識の高揚を図ることができた。

VII 地域の魅力を活かした活力あるまち

公共施設等総合管理計画の推進

(番号 3 公共施設等総合管理計画推進事業)

平成 28 年度に策定した日野市公共施設等総合管理計画の具体的な取り組みを進めるため、今後の進め方を検討するとともに、関連施設による打ち合わせを実施し、進め方の基本的な考え方を決定した。

この検討の中で、老朽化が著しい施設を中心に検討を行うこと、及び施設間の連携や集約に配慮するため、重点的な 3 エリア（日野宿周辺エリア、高幡不動駅周辺エリア、高幡台団地周辺エリア）を設定して検討を行い、個別計画によりまとめていくこととした。

外国人受入環境の整備（外国人観光客を対象としたホームページの整備など）

(番号 10 制度案内等翻訳事業)

(番号 62 外国人受入環境整備ステップアップ事業)

- ・「暮らしの便利帳」「保護のしおり」をはじめ、子育て・教育支援関係、税関係などの各種文書 18 点について、それぞれ英語・中国語・韓国語や、各現場で必要とされる各言語への翻訳を行い、増加する市内在住の外国人の方の生活等に必要な情報を分かりやすく提供する体制を整えた。

- ・観光協会が中心となり組織された「観光プラットフォーム」での議論を踏まえ、外国人受入のための環境整備を段階的に実施した。

市内各所においてFree Wi-Fiの設置を進め、第20回ひの新選組まつり開催に合わせ、JR日野駅、京王線高幡不動駅、日野宿本陣入口に、平成30年3月には豊田駅にそれぞれ設置した。併せて、観光協会ホームページでの外国人向けサイトの開設を行うなど、PRの拡大とともに外国人に楽しめるまちとしての環境整備を進めることができた。

重要な基盤整備である都市計画道路の整備

(番号71 幹線市道I-20号線築造事業)

(番号72 都市計画道路3・4・24号線整備事業)

- ・幹線市道I-20号線のうち、区画整理区域外で未整備となっていた道路延長約150mの道路改良工事(道路拡幅工事)を実施した。また、幹線市道I-20号線の用地買収を実施した600㎡の埋蔵文化財調査を実施し、出土した遺跡の記録保存を行った。
- ・国道20号日野バイパスと国道20号日野バイパス延伸部を結ぶ日3・4・24号線の整備工事を実施した。
- ・機能的な幹線道路のネットワークを形成し、都市内交通の円滑化に向け事業を進めることができた。

「桑ハウス」の保存・活用の検討

(番号100 旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室の保存活用事業)

平成28年度に申請した旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室(通称:「桑ハウス」)は、平成29年6月28日に日野市初の国登録有形文化財に登録された。

「桑ハウス」の価値を市内外に周知するため、国登録有形文化財登録を受け、登録のお祝い会を実施し、公開等市内外への周知・発信を行った。また、「桑ハウス」の保存活用策について検討の参考とするため、民間事業者意向調査を行った。

東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ活性化の取組み

(番号81 東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成事業)

(番号92 東京2020オリンピック・パラリンピック教育推進事業)

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成として、「スポーツの普及啓発」「オリンピック・パラリンピックの理解促進」「障害者スポーツ地域振興」というテーマごとに、市民のスポーツ実施率向上に資するさまざまな事業を実施した。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、日野市教育委員会では、「体を動かす楽しさ心地よさ・生涯スポーツの基盤」「国際理解」「共生」を3つの柱とし、オリンピック・パラリンピック教育を進めた。